

9月16日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第 160 定例研究会

誰でも参加できます

Zoom で参加の方は  
前日までに連絡ください

## 拡大するプラットフォーム労働と 岐路に立つ労働政治 — 日韓、欧米の労働組合動向比較 —

報告：安 周永 氏（龍谷大学 准教授）

### これからの企画

#### ◆第 161 回定例研究会

日時…10月21日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…未定

報告者：未定

#### ◆第 162 回定例研究会

日時…11月18日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…未定

報告者：未定

### プラットフォーム労働とは

プラットフォーム労働という新しい労務提供の方式が拡大し、従来の労使関係に包摂されない労働者が急増している。

日本では2016年にウーバーイーツが進出したことにより、飲食配達市場は激変した。配達員はウーバーイーツの従業員ではなく、自営業者であるとされた。

従来の雇用形態と異なるのは、労務の提供が労働者ではなく、形式上プラットフォーム企業と契約を結んでいる独立契約者により行われる点である。プラットフォーム企業は使用者責任が問われず、またプラットフォーム労働者も労働法に庇護されず、労働組合の団結権も認められていなかった。このようなプラットフォーム労働者の不利な労働状況が社会の注目を浴びることとなり、各国でプラットフォーム労働者に対する保護とプラットフォーム企業に対する規制強化が議論され始めた。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 301 号（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>